

お知らせ たかなべ

NO. 2, 289

◎毎月第1・3金曜日発行

(5月・6月・11月・12月、平成30年1月・2月・3月は第2・4金曜日です)

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は4月21日(金)です

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです)

4月9日高鍋春光会医院…内・胃 **☎**23-0013 永友クリニック…泌 **☎**22-3375

4月16日おりたこどもクリニック…小 **☎**32-5522 坂田病院…外・婦 **☎**22-3426

4月23日海老原総合病院…内・外・小 **☎**23-1111

総務課からのお知らせ

●消防団員の募集について

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員で、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には住民の安心と安全を守る活動をしています。さまざまな職種の方が団員として活躍しており、普段あまり交流することのない人々となつてつながりが広がる場ともなっています。

▲入団資格 18歳以上の方

▲入団後の待遇 ①条例で定める報酬や手当での支給 ②一定期間以上勤務し退団した際の退職報奨金支給 ③被服の貸与 ④公務災害補償 ほか

※申し込みなど詳しくは、生活安全係(☎26-2001)へ。

●防火に伴うごみ野外焼却の禁止について

今年に入り、家庭ごみ焼却の不始末を原因とする火災が東児湯管内で多く発生しています。ごみなどの野外焼却は法律により禁止されていますので行わないでください。また、火を扱った際は最後まで後始末をしっかりを行い、防火に努めましょう。詳しくは、生活安全係(☎26-2001)へ。

政策推進課からのお知らせ

●平成29年度「たかなべ未来づくり事業」事業募集について

町民の皆さんから提案のあった公共性・公益性の高いまちづくり事業について、審査後に町が補助(上限50万円)を行います。

▲申し込み 5月10日(水)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参により総合政策係へ

※申込用紙は、町ホームページまたは総合政策係(☎26-2018)で入手できます。

●南町ライブで生演奏(ジャズ)を楽しみませんか

▲とき 4月16日(日)午後7時から ▲ところ 南町公民館

▲入場料 大人:1,500円 中学生以下:500円

※詳しくは、山本さん(☎090-3431-7196)へ。

●宮崎県立高鍋農業高等学校ギフトデーイベント参加者募集について

いつも頑張っているお母さんに感謝の気持ちを込めて、母の日のプレゼントに花を贈りませんか。

▲とき 5月13日(土)午前9時~正午 ▲ところ 高鍋農業高校 園芸実習室

▲内容 箱型フラワーアレンジメントの講習 ▲定員 50人(応募多数の場合は、抽選)

▲参加料 1人あたり:500円

▲申し込み 4月27日(木)までにハガキに住所・氏名・電話番号・参加人数を記入の上、「高鍋農業高校 ギフトデーイベント係」(〒884-0006 高鍋町大字上江1339-2)へ(必着)

※詳しくは、高鍋農業高校園芸科学科の石戸さん(☎23-0002)へ。

税務課からのお知らせ

●平成29年度固定資産税納税通知書を4月上旬に送付します

納税通知書には、課税標準額・税額・納期・各納期における納付額・納付の場所などを記載しています。また、同封の課税明細書は、平成30年2月からの確定申告時に名寄帳兼課税台帳の代わりとして使用できますので、内容を確認し、大切に保管してください。なお、第1期分の納期限は、5月1日(月)です。詳しくは、資産税係(☎26-2013)へ。

◆4月は、固定資産税1期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税が課税されている自己の土地や家屋の評価が適正であるかどうかを判断するため、税務課において、固定資産評価額が記載された土地・家屋価格等縦覧帳簿(所有者・課税標準額を除く)の縦覧を行っています。

▲縦覧期間 5月1日(月)まで(土日祝日を除く)午前8時25分~午後5時10分

▲対象者 ①固定資産税の納税者(非課税または免税点未満の土地・家屋の所有者は不可)
②納税通知書・課税明細書を持参した同居の親族または納税管理人
③納税者の委任状を持参した方

▲持参するもの 印鑑・本人確認ができるもの(運転免許証など) ▲手数料 無料

※詳しくは、資産税係(☎26-2013)へ。

福祉課からのお知らせ

●高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」を開設しました

子どもや子育てに関する悩みや困りごと、児童虐待が疑われるなど、あらゆる相談に応じ、相談内容に応じた支援などを行います。どこに相談して良いか分からない場合は、一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。また、自宅への訪問や電話による相談にも応じます。

▲対象者 町内在住の18歳未満の子どもを養育する家庭の子どもおよびその保護者など

▲ところ 総合相談支援センター「架け橋」内(役場別館1階)

※詳しくは、子ども家庭支援センター(☎35-3310)へ。

●平成29年度パソコン点訳ボランティア募集について

初年度は点訳ボランティア養成講座を受講し、2年目からは行政の広報紙などの点訳などを行います。点字を覚え、パソコン点訳のボランティアをしてみませんか。

▲開講式 4月25日(火)午後1時30分から ▲講習場所 高鍋町老人福祉館

▲講習会 第2・4火曜日 午後1時30分~3時30分

▲受講料 年額2,500円(保険料を含む)

※初年度のみテキスト代1,100円が必要です。パソコンは個人所有のものを持参してください。

▲申し込み 4月18日(火)までに、国吉さん(☎090-9484-5644)または戸田さん(☎090-5481-5646)へ

健康保険課からのお知らせ

●高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

▲対象者 次の①または②に該当する方の中で、接種日に町内に住所を有する方

①平成29年度中(平成30年3月まで)に下の表の生年月日にあてはまる方

対象年齢	生年月日	対象年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日生~昭和28年4月1日生	70歳	昭和22年4月2日生~昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生~昭和18年4月1日生	80歳	昭和12年4月2日生~昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生~昭和8年4月1日生	90歳	昭和2年4月2日生~昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生~大正12年4月1日生	100歳	大正6年4月2日生~大正7年4月1日生

②60歳から64歳までの心臓や腎臓・呼吸器の機能障害(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の免疫の機能障害を有する方

▲接種期間 平成30年3月31日まで ▲接種回数 1回 ▲自己負担金 2,500円

▲接種医療機関 内田医院、海老原総合病院、大森内科医院、おがわクリニック、黒木内科医院、坂田病院、崎浜胃腸科医院、高鍋春光会医院、鶴外科胃腸科、永友クリニック、永友胃腸科内科医院、野津手・加来内科医院、山口整形外科(その他、県内の実施医療機関でも接種できます)

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)を1度でも接種したことがある方は対象外です。

※接種を希望する方は、直接医療機関に申し込みをお願いします。

※生活保護を受給されている方は、宮崎県児湯福祉事務所発行の「生活保護証明書」を接種時に医療機関へ提出してください。自己負担額が無料になります。

※詳しくは、健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

●日本脳炎予防接種（特例措置）について

日本脳炎の予防接種は、平成17年度から21年度まで接種の積極的勧奨が差し控えられていました。これにより接種を受ける機会を逃した方は、特例措置対象者として不足している回数の予防接種を受けることができます。

▲対象者 平成19年4月1日以前生まれで、接種日に20歳の誕生日を迎えていない方のうち、合計4回の接種が終了していない方

▲自己負担金 なし

▲実施場所 海老原総合病院・大森内科医院・おりたこどもクリニック・たかやま小児科・永友胃腸科内科医院・永友慶子小児科（すべての医療機関で予約が必要です）

※平成29年度に18歳になる方（平成11年4月2日生～平成12年4月1日生）で、第2期の予防接種をしていない場合は、なるべく早い時期に接種を受けましょう。

※接種履歴については、母子健康手帳で確認してください。

※詳しくは、高鍋町健康づくりセンター（☎23-2323）へ。

●温泉券およびはり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

平成29年度の①高鍋温泉めいりんの湯無料保養券 ②はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証を交付します。

▲対象者 後期高齢者医療被保険者（75歳以上の方または65歳以上で障害認定により後期高齢者医療保険に加入している方）

▲持参するもの 対象者の後期高齢者医療被保険者証・対象者の印鑑（スタンプ印不可）

▲交付内容 ①500円×6回分 ②1,000円×24回分

※①については、無料保養券を使用する後期高齢者の介助者1人の入湯料が300円減額されます。

※②については、前年度の受療証を回収しますので手続きの際、持参してください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

●子ども水泳教室 参加者募集について（クロールの基礎）

	と き		と ころ	定 員	参 加 料
幼児水泳教室 (4歳～6歳)	5月11日～7月13日(毎週木曜日)	午後6時～6時50分	高鍋町健康づくり センタープール	各25人	6,500円 (全10回)
	5月12日～7月14日(毎週金曜日)	午後5時20分～6時10分			
	5月13日～7月15日(毎週土曜日)	午後3時50分～4時40分			
小学生水泳教室 (1年生～6年生)	5月10日～7月12日(毎週水曜日)	午後6時～7時		各30人	
	5月12日～7月14日(毎週金曜日)	午後6時30分～7時30分			
	5月13日～7月15日(毎週土曜日)	午後2時30分～3時30分			

▲申し込み 4月23日(日)までに健康づくりセンタープール窓口(☎23-2335)へ

※申込多数の場合は、抽選となります。

産業振興課からのお知らせ

●「県内一斉消毒の日」ご協力をお願い

毎月20日は「県内一斉消毒の日」です。定期的な畜舎・器具の消毒・清掃の実施や畜舎に出入りする際の手指等の消毒、外部からの人・車両の進入の制限など家畜伝染病予防対策の徹底をお願いします。

農業委員会事務局からのお知らせ

●農業委員および農地利用最適化推進委員の募集について

▲募集期間 5月2日(火)まで

※詳しくは、町ホームページをご覧になるか、農業委員会事務局(☎26-2019)へ。

教育総務課からのお知らせ

●平成29年度高鍋町育英会奨学生募集について

▲対象者 高校生・大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生

▲資格 保護者が町内に2年以上居住していること

▲貸与月額 高校生：15,000円 大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生：25,000円

▲募集期間 5月19日(金)まで ※申請書類は、教育総務課で入手できます。

※詳しくは、町ホームページをご覧になるか、教育総務係(☎23-0315)へ。

社会教育課からのお知らせ

●高鍋町美術館(☎23-8887)からのお知らせ

①第16回高鍋高校OB美術展

▲と き 4月9日(日)まで 午前10時～午後5時(入館：午後4時30分まで)
※最終日は、午後3時までの観覧となります。

▲休 館 日 4月19日(水)～21日(金) ※展示替えのための臨時休館です。
毎週月曜日(祝日の場合は開館、その翌日は休館)

②第14回高鍋町美術展覧会(公募展)作品募集について

▲応募部門 絵画・写真・書 ▲題 材 ①定めなし ②テーマ部門(尾鈴山)

▲応募資格 西都・児湯地区在住の高校生以上の方 ※同地区の事業所や学校に通勤・通学している方および同地区の美術・写真・書道教室の生徒も応募できます。

▲会 期 4月22日(土)～5月14日(日) ▲作品搬入日 4月7日(金)～9日(日)

※展覧会要項(申込用紙)は、美術館、高鍋町中央公民館で入手できます。

●第20回フレッシュグラウンド・ゴルフ大会について

▲と き 5月13日(土)午前9時から ※雨天時は、5月20日(土)に延期します。

▲と ころ 小丸河畔運動公園多目的広場 ▲対 象 者 町内在住の小学校5年生以上

▲定 員 240人(先着順)

▲申し込み 4月27日(木)午後5時までに、参加料(1人：200円)を添えて、社会体育係(☎23-3701)へ

●「わいわいナイター大会」参加者募集について

▲と き 5月13日(土)午後6時30分から ▲と ころ 高鍋町総合体育館

▲対 象 者 ①ミニバレー：4人から8人の混成チーム

(町内居住または勤務している方が2人以上いること)

②ユニホック：6人以上のチーム(小学校3年生以上)

▲参 加 料 ①1チーム：1,500円 ②1人：200円 ※どちらも保険料を含みます。

▲定 員 ①20チーム ②3チーム ※定員になり次第、締め切ります。

▲申し込み 4月28日(金)午後5時までに、社会体育係(☎23-3701)へ。 ※期日厳守です。

●第31回体力つくりスローピッチソフトボール大会のお知らせ

▲と き 5月14日(日)午前9時から ※雨天時は、5月21日(日)に延期します。

▲と ころ 小丸河畔運動公園多目的広場・野球場 ▲参 加 料 1チーム：3,000円

▲申し込み 4月27日(木)午後5時までに、社会体育係(☎23-3701)へ ※期日厳守です。

※5月10日(水)午後6時30分から高鍋町中央公民館で代表者会を行います。

●第24回さわやかミニバレーボール大会について

▲と き 4月30日(日)午前9時開会(受け付け：午前8時30分から)

▲と ころ 高鍋町総合体育館 ▲参 加 料 1チーム：1,000円

▲チーム編成 西都児湯の自治公民館・職場・クラブなどの4人から6人で編成されたチーム

▲部 門 ①混成の部1部・2部 ②女子の部1部・2部・3部

※1部は49歳以下、2部は50歳以上、3部(②のみ)は60歳以上です。

※①は、コート内に男性2人以上とします。

▲申し込み 4月20日(木)までに、阿多さん(☎090-1928-7439)へ

建設管理課からのお知らせ

●小丸川竹鳩地区堤防工事に伴う通行規制について

竹鳩橋から東九州道上流側(200m)区間の管理用通路(堤防上)の通行ができなくなります。大変ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▲施工業者 佐多エンジニアリング(株)

▲通行止期間 6月30日(金)まで

※詳しくは、佐多エンジニアリング(株)竹鳩地区堤防法面補修工事事務所(☎32-6799)または国土交通省宮崎河川国道事務所高鍋出張所(☎22-1326)へ。



「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。©URL <http://www.town.takanabe.miyazaki.jp>

編集・発行/高鍋町役場 政策推進課(☎26-2003)